

○農林水産省告示第百七十九号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成二十五年一月十六日

農林水産大臣 林 芳正

保安林の所在場所 山梨県南巨摩郡富士川町
高下字割本間一一二八から一三三まで 字天
神前一一〇九の一、一一〇九の二、一一一二の

一 指定の目的 土砂の流出の防備

(一) 指定施業要件

二 立木の伐採の方法

三 次の森林については、主伐は、折伐によ
る。

1 次の森林については、主伐は、折伐によ
る。

2 次の森林については、主伐に係る伐
採種を定めない。

3 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齡以上の
ものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(一) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齡以上の
ものとする。

5 次のとおりとする。

6 次のとおりとする。

7 次のとおりとする。

8 次のとおりとする。

9 次のとおりとする。

10 次のとおりとする。

11 次のとおりとする。

12 次のとおりとする。

13 次のとおりとする。

14 次のとおりとする。

15 次のとおりとする。

16 次のとおりとする。

17 次のとおりとする。

18 次のとおりとする。

19 次のとおりとする。

20 次のとおりとする。

21 次のとおりとする。

22 次のとおりとする。

23 次のとおりとする。

24 次のとおりとする。

25 次のとおりとする。

26 次のとおりとする。

27 次のとおりとする。

28 次のとおりとする。

29 次のとおりとする。

30 次のとおりとする。

31 次のとおりとする。

32 次のとおりとする。

33 次のとおりとする。

34 次のとおりとする。

35 次のとおりとする。

36 次のとおりとする。

37 次のとおりとする。

38 次のとおりとする。

39 次のとおりとする。

40 次のとおりとする。

41 次のとおりとする。

42 次のとおりとする。

43 次のとおりとする。

44 次のとおりとする。

45 次のとおりとする。

46 次のとおりとする。

47 次のとおりとする。

48 次のとおりとする。

49 次のとおりとする。

50 次のとおりとする。

51 次のとおりとする。

52 次のとおりとする。

53 次のとおりとする。

54 次のとおりとする。

55 次のとおりとする。

56 次のとおりとする。

57 次のとおりとする。

58 次のとおりとする。

59 次のとおりとする。

60 次のとおりとする。

61 次のとおりとする。

62 次のとおりとする。

63 次のとおりとする。

64 次のとおりとする。

65 次のとおりとする。

66 次のとおりとする。

67 次のとおりとする。

68 次のとおりとする。

69 次のとおりとする。

70 次のとおりとする。

71 次のとおりとする。

72 次のとおりとする。

73 次のとおりとする。

74 次のとおりとする。

75 次のとおりとする。

76 次のとおりとする。

77 次のとおりとする。

78 次のとおりとする。

79 次のとおりとする。

80 次のとおりとする。

81 次のとおりとする。

82 次のとおりとする。

83 次のとおりとする。

84 次のとおりとする。

85 次のとおりとする。

86 次のとおりとする。

87 次のとおりとする。

88 次のとおりとする。

89 次のとおりとする。

90 次のとおりとする。

91 次のとおりとする。

92 次のとおりとする。

93 次のとおりとする。

94 次のとおりとする。

95 次のとおりとする。

96 次のとおりとする。

97 次のとおりとする。

98 次のとおりとする。

99 次のとおりとする。

100 次のとおりとする。

101 次のとおりとする。

102 次のとおりとする。

103 次のとおりとする。

104 次のとおりとする。

105 次のとおりとする。

106 次のとおりとする。

107 次のとおりとする。

108 次のとおりとする。

109 次のとおりとする。

110 次のとおりとする。

111 次のとおりとする。

112 次のとおりとする。

113 次のとおりとする。

114 次のとおりとする。

115 次のとおりとする。

116 次のとおりとする。

117 次のとおりとする。

118 次のとおりとする。

119 次のとおりとする。

120 次のとおりとする。

121 次のとおりとする。

122 次のとおりとする。

123 次のとおりとする。

124 次のとおりとする。

125 次のとおりとする。

126 次のとおりとする。

127 次のとおりとする。

128 次のとおりとする。

129 次のとおりとする。

130 次のとおりとする。

131 次のとおりとする。

132 次のとおりとする。

133 次のとおりとする。

134 次のとおりとする。

135 次のとおりとする。

136 次のとおりとする。

137 次のとおりとする。

138 次のとおりとする。

139 次のとおりとする。

140 次のとおりとする。

141 次のとおりとする。

142 次のとおりとする。

143 次のとおりとする。

144 次のとおりとする。

145 次のとおりとする。

146 次のとおりとする。

147 次のとおりとする。

148 次のとおりとする。

149 次のとおりとする。

150 次のとおりとする。

151 次のとおりとする。

152 次のとおりとする。

153 次のとおりとする。

154 次のとおりとする。

155 次のとおりとする。

156 次のとおりとする。

157 次のとおりとする。

158 次のとおりとする。

159 次のとおりとする。

160 次のとおりとする。

161 次のとおりとする。

162 次のとおりとする。

163 次のとおりとする。

164 次のとおりとする。

165 次のとおりとする。

166 次のとおりとする。

167 次のとおりとする。

168 次のとおりとする。

169 次のとおりとする。

170 次のとおりとする。

171 次のとおりとする。

172 次のとおりとする。

173 次のとおりとする。

174 次のとおりとする。

175 次のとおりとする。

176 次のとおりとする。

177 次のとおりとする。

178 次のとおりとする。

179 次のとおりとする。

180 次のとおりとする。

181 次のとおりとする。

182 次のとおりとする。

183 次のとおりとする。

184 次のとおりとする。

185 次のとおりとする。

186 次のとおりとする。

187 次のとおりとする。

188 次のとおりとする。

189 次のとおりとする。

190 次のとおりとする。

191 次のとおりとする。

192 次のとおりとする。

193 次のとおりとする。

194 次のとおりとする。

195 次のとおりとする。

196 次のとおりとする。

197 次のとおりとする。

198 次のとおりとする。

199 次のとおりとする。

200 次のとおりとする。

201 次のとおりとする。

202 次のとおりとする。

203 次のとおりとする。

204 次のとおりとする。

205 次のとおりとする。

206 次のとおりとする。

207 次のとおりとする。

208 次のとおりとする。

209 次のとおりとする。

210 次のとおりとする。

211 次のとおりとする。

212 次のとおりとする。

213 次のとおりとする。

214 次のとおりとする。

215 次のとおりとする。

216 次のとおりとする。

217 次のとおりとする。

218 次のとおりとする。

219 次のとおりとする。

220 次のとおりとする。

221 次のとおりとする。

222 次のとおりとする。

223 次のとおりとする。

224 次のとおりとする。

225 次のとおりとする。

226 次のとおりとする。

227 次のとおりとする。

228 次のとおりとする。

229 次のとおりとする。

230 次のとおりとする。

231 次のとおりとする。

232 次のとおりとする。

233 次のとおりとする。

234 次のとおりとする。

235 次のとおりとする。

236 次のとおりとする。

237 次のとおりとする。

238 次のとおりとする。

239 次のとおりとする。

240 次のとおりとする。

241 次のとおりとする。

242 次のとおりとする。

243 次のとおりとする。

244 次のとおりとする。

245 次のとおりとする。

246 次のとおりとする。

247 次のとおりとする。

248 次のとおりとする。

249 次のとおりとする。

250 次のとおりとする。

251 次のとおりとする。

252 次のとおりとする。

253 次のとおりとする。

254 次のとおりとする。

255 次のとおりとする。

256 次のとおりとする。

257 次のとおりとする。

258 次のとおりとする。